埼玉県報

埼玉県発行

目次

告示
○参議院埼玉県選出議員選挙における選挙時登録の登録基準日等　（選管委）　一
○参議院埼玉県選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日　（選管委）　一

告示

埼玉県選管告示第六十九号

平成十九年七月二十九日執行の参議院埼玉県選出議員選挙において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第二十二条第二項の規定に基づき行う選挙人名簿登録の登録基準日、登録日及び縦覧期間は次のとおりである。

平成十九年六月二十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長　髙　篠　　包

一　登録基準日　平成十九年七月十一日
（ただし、年齢については平成十九年七月二十九日）
二　登録日　平成十九年七月十一日
三　縦覧期間　平成十九年七月十二日

埼玉県選管告示第七十号

平成十九年七月二十九日執行の参議院埼玉県選出議員選挙において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百四十四条の二第五項の規定により候補者がポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる期日は、七月十二日とする。

平成十九年六月二十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長　髙　篠　　包

発行日	毎週火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円（郵便料金を含む。）
発行者	埼玉県
発行所	さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号　○四八―八二四―二一一一（代表）
印刷所	埼玉県報ホームページアドレス　http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷所	関東図書株式会社　さいたま市南区別所三―一―一〇　○四八―八六二―二九〇一（代表）